

天井裏等の制限(居室毎の換気用)

(株)確認サービス
2006/10/10改定

【天井裏等の制限(小屋裏、壁、床下等)】

使用材料	種別		居室正圧	方法
断熱材	3	第1種・第2種の場合 →	○	居室を第1種換気し、吸気量が排気量を上回る
構造用合板	4		気密層	使用気密材種類・通気止等
			○	合板にて突き付け処理

使用材料が第1種・第2種の場合いずれかを記入

【使用接着剤の種別】

仕上材	接着剤の種別	
クロス下地	F☆☆☆☆	水色部分を記入
カーペット下地	大臣認定書添付	

■係数

居室の種類	換気回数	N ₂		N ₃	
住宅の居室	0.7回/h以上	1.2	0.2		
	0.5回/h以上0.7回/h未満	2.8	0.5		
上記以外の居室	0.7回/h以上	0.88	0.15		
	0.5回/h以上0.7回/h未満	1.4	0.25		
	0.3回/h以上0.5回/h未満	3.0	0.5		

※住宅等の居室：住宅の居室、下宿の宿泊室、寄宿舎の寝室など

第2種・第3種ホルムアルデヒド発散建築材料の使用面積の制限
(次式を満たすように居室の内装の仕上げの使用面積を制限する)

$$N_2 S_2 + N_3 S_3 \leq A$$

S₂: 第2種ホルムアルデヒド発散建築材料の使用面積
 S₃: 第3種ホルムアルデヒド発散建築材料の使用面積
 A: 居室の床面積
 ※住宅等の居室: 住宅の居室、下宿の宿泊室、寄宿舎の寝室など

【クロルピリホスの制限】 にレを記入

クロルピリホスの添加、又は添加した建築材料の使用はありません。

【石綿等の制限】 にレを記入

石綿、吹付石綿、吹付ロックウール(含有率0.1%超え)の使用はありません。